

## スマートフォン購入助成制度のお知らせ

町では、スマートフォン普及拡大支援事業（スマートフォンの購入助成）として、1世帯35,000円分の商品券を交付しています。

9月でIP告知端末機での情報配信などを終了し、公式LINEを活用した情報発信を行っています。本助成の対象となる方は、この機会にスマートフォンの購入をご検討ください。

スマートフォン購入助成制度の詳細は、次のとおりです。

### ■対象者

- ① 本町に住民登録があり、申請する時点で65歳以上の方
- ② 新たにスマートフォンを購入および契約を行う方、または携帯電話からスマートフォンへの機種変更契約を行う方
- ③ ②の当該スマートフォンに係るモバイルデータ通信の契約をした方
- ④ スマートフォンからスマートフォンへの機種変更ではない方  
※スマートフォンのバージョンによって、LINEアプリがインストールできない場合は対象となります
- ⑤ 町公式LINEを登録している方
- ⑥ ①に該当しない方で、町長が特に支援が必要と認める方（18歳未満の方を除く）

### ■申請に必要なもの

- ① スマートフォンの購入日、購入機種およびモバイルデータ通信契約の内容がわかる書類
- ② 申請者がスマートフォンの契約者本人であることがわかる書類
- ③ LINEアプリをインストールしていることがわかる画面の提示または画面の印刷

### ■支援の内容

1世帯につき、月形商工会が発行する商品券35,000円分を交付します。

※世帯を支援基準とするため、夫婦2人で2台の契約をしても交付額は35,000円分です

## 月形町公式LINEなどに関するアンケート調査のお願い

町では、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、令和5年度に「デジタルサイネージ」「電子申請システム」「簡易的書かない窓口」「出張窓口システム」、令和6年度に「公式LINE」を導入しました。

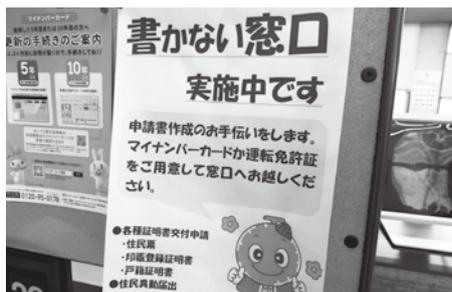
この導入したシステムの効果検証などを行い、今後の施策などに反映させるため、住民の皆さんのご意見を伺うアンケート調査を実施しますので、ぜひ、ご協力をお願いいたします。

■**回答方法**：右記QRコードからご回答ください

■**回答期間**：3月5日(木)～26日(木)



▲アンケート



問合せ先

総務課危機管理係



53・2321



Eメール:kikikanri@town.tsukigata.hokkaido.jp